

高額療養費制度

70歳以上75歳未満の方の自己負担限度額が変わります。

高額療養費制度とは、1カ月に支払った医療費が多いとき、自己負担限度額を超えた分が支給される制度です。家計に対する医療費の自己負担が過重なものとならないよう、医療機関の窓口において医療費の自己負担を支払っていただいた後、月ごとの自己負担限度額を超える部分について、事後的に保険者から償還払い（※1）されます。

（※1）入院の場合や同一医療機関での外来の場合、医療機関の窓口での支払を自己負担限度額までにとどめる現物支給化の仕組みが導入されている。

現行（70歳以上）

区分	自己負担限度額	
	個人（外来）	世帯単位 外来＋入院
現役並み所得 （年収370万円以上）	44,400円	80,100円＋1％ 〈44,400円〉（※2）
一般 （年収156万円以上 ～370万円未満）	12,000円	44,400円
低所得	Ⅱ	8,000円
	Ⅰ	24,600円 15,000円

（※2）くく内は過去12カ月以内に4カ月以上高額医療費に該当する場合の4カ月目からの限度額

■現役並み所得

同一世帯に住民税課税所得が145万円以上の70歳以上75歳未満の国保被保険者がいる方。ただし、その世帯の該当者の年収が520万円未満（該当者が1人の世帯では年収383万円未満）の場合は、国保の担当窓口への申請により、2割・1割負担となります。平成27年1月以降新たに70歳となった国保被保険者のいる世帯のうち基礎控除後の「旧ただし書き所得」の合計額が210万円以下の場合「一般」となります。

■低所得Ⅱ

世帯主および世帯全員が住民税非課税の方（低所得Ⅰ以外の方）

■低所得Ⅰ

世帯主および世帯全員が住民税非課税で、その世帯員の各所得が必要経費・控除（年金収入は控除額80万円として計算）を差し引いた時に0円になる方。

☎国民健康保険課 内線 138

沖縄全戦没者追悼式
参加者募集

日時 6月23日(金)

集合場所 市水道局駐車場

バスで会場（糸満市平和祈念公園）へ向かいます。

対象者 市内在住の方

時間 8:30 集合（16:00 解散予定）

定員 35 名（先着順）

※当日は、平和祈願慰霊大行進に参加しますので軽装でお越しください。

※当日、弁当代 500 円徴収します。

☎福祉総務課 内線 128

がんじゅ～広場

専門スタッフの指導の下、ワイワイ楽しい仲間たちと一緒に姿勢や動作を整えましょう。

日時 毎週金曜日 10:00～12:00（受付9:00～）

場所 赤道老人福祉センター（願寿ひろば 赤道）

受講料 無料 ※申込不要

対象 市内在住の 65 歳以上の方

☎介護長寿課 内線 206

「栄養・お口の健康教室」
受講者募集

見落としがちな口腔の健康ケアと、簡単な栄養講話・調理実習を交えた全3回の教室です。日頃の食生活について見直してみませんか？

日程（全3回）

【口腔】6月9日(金) 10:00～12:00

【栄養】6月16日(金) 10:00～13:00

【栄養】6月30日(金) 10:00～13:00

場所 中央公民館 2階 調理室
（9日は、3階・研修室2）

対象 市内在住の 65 歳以上の方

定員 16 名

※申し込み多数の場合は抽選

参加費 無料

申込期間 5月15日(月)～6月2日(金)

申込方法 電話または窓口

☎介護長寿課 内線 207

「はつらつ元気サポーター
養成講座」受講者募集

～介護予防ボランティア養成～
地域デビューしてみませんか？

講座で得た知識をお住まいの地域に持ち帰り、運動や脳レクリエーションなど介護予防活動を広めていきませんか？

プログラムは、高齢者を理解することからはじまり、運動サポートの方法、栄養や口腔、認知機能低下予防の内容を組み込んだ総合的な介護予防が学べる内容です。

開催日 7月6日～9月7日（全10回、毎週木曜日）

時間 14:00～16:00

場所 市勤労青少年ホーム

対象 市内在住の20歳以上の方。
健康や地域づくり、ボランティアに興味のある方

募集人数 20 名

参加費 無料

申込期間 6月1日(木)～6月22日(木)

申込方法 電話または窓口

☎介護長寿課 内線 183

児童手当「現況届」の提出
について

児童手当を継続して受けるためには毎年6月に「現況届」を提出しなければなりません。現況届は毎年6月1日の状況を記載し、児童手当を引き続き受けることができるかどうかを確認するものです。

6月中に現況届の提出がされない場合、10月期の支給が遅れる場合がありますので、必要書類を添えて、期限内に提出してください。

受付期間 6月30日(金)まで

※受付開始日については、後日、通知書にて通知します。土日・祝日（慰霊の日）は受付できません。

受付時間 8:30～11:30、
13:00～17:00

受付場所 市役所 2階 児童家庭課（旧大ホール）

※詳細については、郵送する通知書に記入されていますので、そちらをご確認ください。

☎児童家庭課 内線 181

区分	支給月額	
3歳未満	一律	15,000円
3歳～小学生	第1子・第2子	10,000円
	第3子以降	15,000円
中学生	一律	10,000円
所得制限額を超過している世帯の児童	一律	5,000円

平成29年4月1日（受診分）から母子および父子家庭等医療費助成自動償還払いがスタートしました。申請の手続きが簡単になります。

■母子および父子家庭等医療費助成とは？

母子家庭や父子家庭等に対し、医療費の一部を助成することにより、生活の安定と自立を促進し、母子家庭等の福祉を図る医療費助成です。

※自動償還払い導入に伴い、受給資格者証が世帯方式から個人方式に変わります。
※対象者の方には、平成29年3月末までに新しい受給資格者証が郵送で届きます。

☎児童家庭課 内線 342

みんなで考えよう！We♡ぎのわん

去る3月13日(月)、市社会福祉協議会にて「第3回第一層協議体立ち上げのための準備会」を開催しました。「協議体」とは、子どもから高齢者まで障がいの有無に関わらず、誰もが安心して住みやすいまちを作るための話し合いをする、楽しい場です。

今回は、5月31日(木)18:30～20:30、宜野湾市社会福祉協議会で開催します。皆さんも、宜野湾市がより元気になる、楽しい話し合いの場に参加しませんか？

☎介護長寿課 内線529



参加者：71名



参加者それぞれの宜野湾市への♡(ラブ)をハートマークに記入。それぞれの熱い思いを書いて、写真撮影しました♡

高校進学をサポートします！学習支援（通塾制度）

通塾制度とは 高校進学を目指す下記の中学生を対象に、市の指定する塾への通塾費用を公費で負担します。

通うことのできる塾 市の指定した塾（詳細は面談時にお知らせします）

対象生徒 市在住で下記条件のいずれかを満たすもの。

▶生活保護受給世帯の中学生

▶準要保護世帯で非課税世帯の中学3年生

▶前年度中学校を卒業した過卒生（非課税世帯）で高校進学を目指すもの

人数 50名程度

面談期間 6月5日(月)～6月22日(木) 平日:13:00～18:00

6月10日(土)・18日(日) 土日:10:00～17:00

※生活福祉課で保護者同伴のうえ面談を行います。

※中学3年生には学校を通してチラシを配布します。

☎生活福祉課 ☎893-4480 内線 570

